

提言実現の方向性	仕組みづくりのポイント	令和6年度実績・成果	令和7年度実施計画
1. 「育」の創造 今後の障がい児保育の理念 「インクルーシブ（育ちあう）保育」	①共生社会につながる「インクルーシブ（育ちあう）保育」の理念を掲げる	<ul style="list-style-type: none"> ・インクルーシブ保育の研修に参加した保育教諭が、資料を基に園内研修を行い、職員の理解を深める機会を設けることができた。（私立幼保連携型認定こども園等） ・コーディネーターが主となり、保育内容を話し合う中で保育者1人ひとりのインクルーシブ保育についての理解を深め、意識づけを行った。（市立認定こども園） 	<ul style="list-style-type: none"> ・インクルーシブ保育の研修への参加をさらに呼びかけていき、参加した保育教諭が、園内で丁寧な伝達を行い、職員の障がい理解を深め、いっそうのインクルーシブ保育の理念の理解を深める。（私立幼保連携型認定こども園等） ・施設長が、自園にインクルーシブ保育の理念が根付くよう取り組む。（私立幼保連携型認定こども園等） ・コーディネーターが主となり、インクルーシブ保育についての理解が深まるように新規採用職員並びに新規サポート担当保育教諭を中心に意識づけを行う。（市立認定こども園）
	②インクルーシブ（育ちあう）保育の実践を生みだし、検証を重ねて方法論を創り上げることをめざす	<ul style="list-style-type: none"> ・「特別支援教育・保育ゼミ」の事例を用いたワークでは、巡回指導での助言からヒントを得た意見もあり、多様な支援方法を知ったり考え合ったりすることができた。（教育センター） ・支援児担当者会議を定期的に行い、その時期の子どもの姿に応じて支援方法を様々な角度から検討し、実践に繋げた。（市立認定こども園） ・個々のケース会議の中で支援の方法を議論し、最善の方法を職員間で共有し実践することができた。（私立幼保連携型認定こども園等） ・保育の工夫や見直しをしながら「インクルーシブ保育」を実践し、療育施設とも連携をしている。（私立幼稚園型認定こども園） 	<ul style="list-style-type: none"> ・「特別支援教育・保育ゼミ」では、事例を用いたワークで多様な支援方法を学んだり、施設（児童発達支援第1センター）の見学や事業内容を知ったりすることで、子どもたち一人ひとりの特性に応じた丁寧なかかわりと支援の充実につなげる。（教育センター） ・支援児担当者会議において、子どもの姿に応じた支援方法を様々な角度から検討し、実践につなげていく。（市立認定こども園） ・個々のケース会議や研修会での意見交換などを通じて、支援方法を検討し、児の特性に応じた最善の支援を見出し、実践につなげる。（私立幼保連携型認定こども園等） ・関係各課や療育施設等と連携し、インクルーシブ保育を実践しながら、保育の工夫や見直しを進める。（私立幼稚園型認定こども園） ・療育施設との連携を行い、保育の工夫や見直しをする。（私立幼稚園型認定こども園）
2. 「障がい児保育」のニーズに対応できる仕組みづくり	③コーディネーター（リーダー保育士）を導入し、園全体での対応力を高める	<ul style="list-style-type: none"> ・個別の教育・保育支援計画の作成にコーディネーターが関わり、保護者対応にも参加ができた。（私立幼保連携型認定こども園等） ・公立園とのコーディネーター会議に継続して参加することにより、コーディネーターとしてのスキルアップに繋げることができた。（私立幼保連携型認定こども園等） ・保育団体の研修を定期的に行い、学べる機会を作ることで各園の意識の統一に近づけることができた。（私立幼保連携型認定こども園等） ・巡回指導で保育支援の方法を学び、職員間で情報を共有し、また 保護者にも指導計画を確認してもらった。（私立幼稚園型認定こども園） ・外部機関と連携し、巡回指導の園内の企画、運営、進行等を行い、障がい児保育の個別指導を受けて支援方法を学んだ。（市立認定こども園） ・市内の障がい児研修等に参加して学びを深めるとともに職員間で情報共有を行った。（市立認定こども園） 	<ul style="list-style-type: none"> ・コーディネーターが、個別の教育・保育支援計画の作成に積極的に関わり、保護者との連携を深めながら支援を行う。（私立幼保連携型認定こども園等・私立幼稚園型認定こども園） ・市主催の特別支援教育コーディネーター研修や各種支援関係研修に参加し、特別支援教育コーディネーターとしてのスキルアップを図る。（私立幼保連携型認定こども園等） ・私立保育園連盟の代表園の特別支援教育コーディネーター会議を行い、園内の事例研修や他園の実践を共有し自園のインクルーシブ保育の実践に活かしていく。（私立幼保連携型認定こども園等） ・コーディネーターが特別支援教育・保育ゼミや様々な特別支援教育の研修に参加するなかで学びを深め、学習会を活用し園内での対応力を高める。（市立認定こども園）
	④障がい特性への対応力を高めるため、市関係機関での後方支援を強化する	<ul style="list-style-type: none"> ・巡回指導での子どもの観察記録を保護者と共有して、児童の姿を理解してもらえた。（私立幼稚園型認定こども園） ・ホームページや市政だよりへの掲載とともに、パンフレット等を活用し周知を行い、相談者の相談内容に応じてアセスメントし、適切な支援機関へのつなぎや関係機関との連携支援を行った。（こども・いじめ何でも相談課） ・多職種間連携のもと園訪問を行い、園に対して対象児童に関する支援の助言を行った。（こども・いじめ何でも相談課） ・ほつぶの保育所等訪問事業で、個別支援のアドバイスを保育実践で活用することができた。（私立幼保連携型認定こども園など） 	<ul style="list-style-type: none"> ・巡回指導での指導助言を園内で共有し、子ども理解や保護者支援に活用する。（私立幼稚園型認定こども園） ・障がいのある児童が、通園施設、認定こども園、保育所（園）、幼稚園、学校等、どこに通っていても発達の状況や養育環境など各々の状態に応じた指導、訓練、相談など必要な支援に結び付けられるよう、療育・保育・教育・保健等の連携による支援のあり方や療育体制について検討する。通園施設等において機能訓練や遊びを通して、子どもが能力を最大限に發揮できるよう障がい児に対する療育と保護者への指導等を実施する。（こども・いじめ何でも相談課） ・ほつぶの訪問事業を積極的に利用し、児童の姿を保護者と共有し、障がいの特性を理解して保育実践に生かしていく。（私立幼保連携型認定こども園・私立幼稚園型認定こども園）

	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年度もPT・STが子育て支援センターの企画教室へ参加し、センターに繋がったケースがあった。繰り返して参加することで相談できる場として広がっている。(児童発達支援第1センター) 乳幼児健康診査にて発達等の状況を確認し、保護者に寄り添いながら関係機関と連携して、適切な支援に努めている(こども健康課) 今年度は計画通り、チラシの配布、ポスターの掲示、HPへの掲載、オンデマンド動画の配信などで学びの場の説明を行った。それらに加えて、就学前施設の職員向け研修、八尾市立学校の特別支援教育コーディネーター向け研修、他課からの依頼を受けた保護者説明会の実施を行った。様々な形で担当が直接説明に行き、質問も受けながら、学びの場についての理解を深めることができた。(教育センター) <ul style="list-style-type: none"> 第2期八尾市障がい児福祉計画において医療的ケア児等コーディネーターについては福祉関係1名、医療関係1名の配置を成果目標にしているところであるが、まずは福祉関係1名の配置に向けて調整していく。(障がい福祉課) 小児慢性特定疾病等の慢性的な疾病や長期入院等の医療的ケア児とその養育者が地域で安心かつ快適に自立して生活できるよう、八尾市立児童発達支援第1センターいちょうと早期から連携し、必要な支援を行った。また実態把握アンケートを踏まえ、学習交流会を企画・開催した。(保健予防課) 令和6年度も医療的ケア児の入所に向けての面接に、センターの管理医師が同席した。また医療的ケア児の保育受け入れに関する検討部会にも参加し、今後必要に応じて連携をとりながら後方支援ができる方向で考えていく。(児童発達支援第1センター) 	<ul style="list-style-type: none"> 子育て支援センターの企画教室への参加が定着し、センターと連携が取れてきているので今後も継続していく。(児童発達支援第1センター) 引き続き、乳幼児健診にて発達障がいのスクリーニングを実施し、保護者に寄り添いながら関係機関と連携し、適切な療育につながるよう、支援を行う。(こども健康課) 就学相談について、保護者だけでなく、就学前施設の職員や、「ほっぷ」をはじめとした関係機関の職員についても理解を深めていく。今年度も就学相談に関するチラシの配布やポスターの掲示、HPへの掲載、オンデマンド動画の配信などで学びの場の説明を行っていく。また、就学前施設の特別支援教育コーディネーター向けの研修を実施したり、他課から依頼を受けた研修会や説明会を行ったりしていく。今年度も開催予定の年中児保護者向け就学相談説明会など、就学相談の担当者が直接、説明に行く場面にも、就学前施設の職員や関係機関にも周知していく。(教育センター) 引き続き市政だよりや市ホームページをはじめ、インスタグラムなどのSNSも活用し、あらゆる機会を通じてこども総合支援センターほっぷの周知に努め、相談・支援につなげる。(こども健康課) 第2期八尾市障がい児福祉計画において医療的ケア児等コーディネーターについては福祉関係1名、医療関係1名の配置を成果目標にしているところであるが、まずは福祉関係1名を配置する(障がい福祉課) 令和7年度も引き続き、小児慢性特定疾病児及び医療的ケア児とその養育者が、地域で安心して自立した生活ができるよう、八尾市立児童発達支援第1センターいちょうと連携し、個別の事情に応じた必要な支援を行います。また、学習交流会では教育センターと連携し、就学に対する不安を解消するための支援を行います。(保健予防課) いちょう学園診療所と受け入れ園が連携を取り、スムーズな入園に繋がり後方支援も行えるようしていく。(児童発達支援第1センター)
<p>3. 就学前の障がい児へ、総合的に切れ目なく社会資源を提供できる仕組みづくり</p>	<p>⑤個々の就学前の障がい児を中心に行き「切れ目のない支援」の整理・発展を図る</p> <ul style="list-style-type: none"> こどもを中心に世帯全体の支援方法を考えるため、児童福祉・母子保健の担当を含めた会議を実施し、必要に応じて他機関とも連携し支援を行った。(こども・いじめ何でも相談課) 各関係機関とスムーズに連携でき、子どもの情報を得る機会を設けることができた(私立幼保連携型認定こども園等) こども園に通いながら療育施設を利用している児童が年々増えてきている。療育施設では園への訪問支援を行っているところもあり、保護者の希望で受けれる事が出来る。こども園からも療育施設での児童の様子を見にいくことができ、情報を共有しながら支援計画を立てている。(私立幼稚園型認定こども園) 就園前の児童においては地域交流、施設見学、一時預かり保育を利用の際に子どもの様子を把握し、併設する子育て支援センターと情報共有を行う等連携し、入園の際の支援に繋げた。(市立認定こども園) 	<ul style="list-style-type: none"> 各関係機関とスムーズに連携でき、引き続き子どもの情報を得る機会を設ける(私立幼保連携型認定こども園等) 療育施設の園訪問支援を保護者が希望される場合は、園での子どもの様子を見いただき、保護者にも共有してもらう。また、園からも療育施設での子どもの様子を見に行き、情報を共有し、支援計画を立てるようにする。(私立幼保連携型認定こども園等、私立幼稚園型認定こども園) 地域交流や一時預かり保育、施設見学等を利用する在宅子育て世帯の子どもの様子を把握し、保護者に寄り添いながら適切な情報提供を行う。(市立認定こども園)
	<p>⑥各関係機関の総合的な視点による認定・審査の会議体「調整会議」を導入する</p> <ul style="list-style-type: none"> 各園との入所計画協議を踏まえ昨年度と同程度の新規保育サポート募集枠の確保を実現した。(保育・こども園課) 	<ul style="list-style-type: none"> 各園との入所調整会議を行い、新規保育サポート枠の確保に努める。(保育・こども園課) 保育サポート、児童発達支援第2センターいちょうとく園の入所調整会議では関係各課との情報共有を行う。(保育・こども園課)
<p>4. 保護者にとつてやさしく明確な説明や適切なサービス案内がで</p>	<p>⑦障がい児の保護者の置かれる状況やニーズに対応し、相談・支援に取り組む</p> <ul style="list-style-type: none"> 就学相談のオンデマンド動画については、計画通り発信できた。今年度は、八尾いちょうとく園やいちょう学園における保護者説明会、保健所主催の講演会の講師としてなど、様々な場で障がいのある子をもつ保護者に対して、直接の説明を実施することができた。(教育センター) 	<ul style="list-style-type: none"> 今年度も就学相談に関するチラシの配布やポスターの掲示、HPへの掲載、オンデマンド動画の配信などで学びの場の説明を行っていく。保護者により分かりやすい情報提供を行うために、就学相談の年間スケジュールの資料なども作成し、活用する。また、年中児保護者向け就学相談説明会を開催するなど、就学相談の担当者が直接、対象となる保護者へ説明に行く場面も作る。(教育センター) 保護者の求めや必要に応じて、こども総合支援センター「ほっぷ」等、関係機関につなげ、必要な相談・支援が受けられるようにする。(私立幼保連携型認定こども園等)

	<ul style="list-style-type: none"> 市政だよりや市ホームページをはじめ健康診査時及び子育てイベント、ショッピングモールのベビー用品店舗でのチラシ配架等にて、こども総合支援センターほっぷの周知に努め、相談件数の増加に努めた（こども・いじめ何でも相談課、こども健康課） キンダーカウンセラーに支援児の観察をしてもらい、どのような支援が適切かを相談し保育に努めた。（私立幼稚園型認定こども園） 保護者にもカウンセリングを受けていただき、支援センター「ほっぷ」や就学前相談につなげることが出来た。（私立幼稚園型認定こども園） 	<ul style="list-style-type: none"> 発達に遅れ等のある児童とその保護者への指導及び相談（各種教室）、児童の発達や人間関係等の家庭と児童に関するあらゆる相談を行うとともに、乳幼児の子育てに関する相談全般を継続して実施する。相談員の体制の充実や就学後につなげる教育機関との連携強化に努める。 市政だよりやホームページだけではなく、インスタグラム、SNSなども活用し、あらゆる機会を利用してこども総合支援センターほっぷの周知に努める。（こども・いじめ何でも相談課、こども健康課） 定期的にキンダーカウンセリングを実施し、保護者が相談できる場を園で提供する。（私立幼稚園型認定こども園）
⑧障がい児保育の加配段階等を認定審査する際の、サービス決定基準を明確化する	<ul style="list-style-type: none"> 相談があった段階からこども施設運営課と情報共有を行い、R7年度公立認定こども園で乳児の医療的ケア児の受け入れ実現につながった。（保育・こども園課） 	<ul style="list-style-type: none"> 医療的ケア児に関する子どもの情報を関係機関と共有し、引き続き受け入れの確保に努める。（保育・こども園課） 保育サポートの基準の公開に向けて調整中である。（保育・こども園課）
⑨審査結果を元に、適切なサービス案内ができる申請窓口とする	<ul style="list-style-type: none"> 入所申請段階以前の相談機能を充実させ、子どもにとって適切な施設につなぐため、保護者とともに進路について考える伴走型支援に努めている。（こども・いじめ何でも相談課、こども健康課、保育・こども園課） 未就園児訪問で発達課題や養育能力の課題のあるケースが発見された際は、就園等につなげよう努めている（こども健康課） 	<ul style="list-style-type: none"> 入所申請段階以前の相談機能を充実させ、子どもにとって適切な施設につなぐため、保護者とともに進路について考える伴走型支援に努める。（こども・いじめ何でも相談課、こども健康課、保育・こども園課） 引き続き、保護者に寄り添いながら関係機関と連携し、適切な療育につながるよう、支援を行う。（こども健康課）
5. インクルーシブ（育ちあう）保育実践を創り出すことができる仕組みづくり	⑩障がいのある子どもとない子どもがともに育ちあう実践を創りだす意義を共有する	<ul style="list-style-type: none"> ゼミの園内研究会では、指導案とは別に、園内学習会でのエピソード記録の紹介もあり、育ちの軌跡を知ることができた。それらを踏まえて見学をすることで、個に応じた支援やともに育ち合えるクラスづくりを考え合うことにつながった。（教育センター） 各園のコーディネーターが中心となり、日々の保育の中でともに育ちあう保育を目指し、園内外の研修や会議に積極的に参加した。（私立幼保連携型認定こども園等）
	⑪ノウハウや実践を継承でき、公民共通でスキルアップできる研修制度をつくる	<ul style="list-style-type: none"> 専門職による研修の実施や施設見学実習の受け入れは実施できた。センターとかかわりのある児童発達支援事業所とは連携をとり意見交換等は実施できたが、研修実施まではできなかった。今後は実現に向けて調整していく。（児童発達支援第1センター） フォロー巡回指導を実施した園では、スマルステップで育ちを捉えられるようになった。また、新たな困り感へのヒントをもらえ、一人ひとりに応じた支援方法を学ぶことができた。（教育センター） コーディネーター対象の研修では、就学前施設における特別支援教育コーディネーター同士の交流をしたり、役割を確認したりすることで、コーディネーターとしての意識を高めることができた。また、事例では、インクルーシブな視点で保育を捉えたことで、自園の保育のあり方を見直すきっかけにつながった。（教育センター） 教育センターの就学前コーディネーター研修に参加する事により、コーディネーターの役割について改めて学ぶ機会を得ることができた。（私立幼保連携型認定こども園等） コーディネーターが主となり、クラス担任や支援児担当の悩みや相談に寄り添いながら支援の方法を一緒に考えている。（私立幼保連携型認定こども園等） 保育者の確保に努め、コーディネーターを中心に複数の保育者が支援児を指導して色々な支援の方法を考える事が出来た。（私立幼稚園型認定こども園）